大月町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考)29年度の人件費率
30年度	5,058人	5,055,995千円	95,568千円	816,598千円	16.15 %	18.19%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
30年度	101人	351,300千円	35,659千円	139,624千円	526,583千円

(参考)一人当たり給与費　B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
5,214千円	5,617千円

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数は、30年4月1日現在の人数である。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

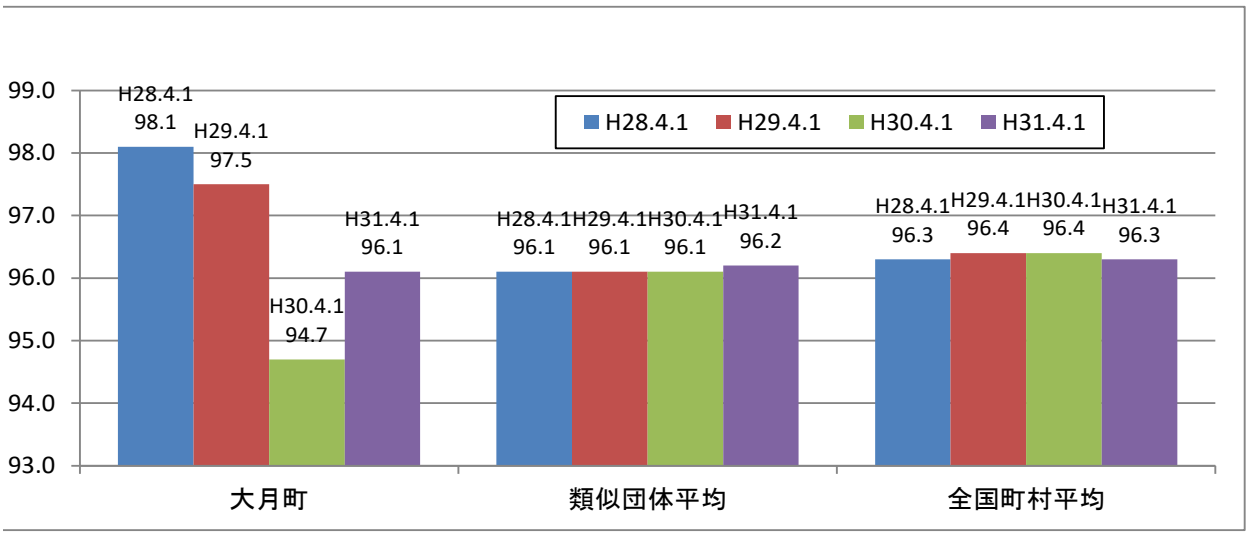

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

［ 実施 ~~未実施~~ ］

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成 29 年 4 月 1 日

（内容） 国準拠、1 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施

②地域手当の見直し

なし

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項 なし

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31 年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大月町	41歳1ヵ月	289,782 円	324,170 円	296,336 円
高知県	42.9歳	318,538 円	386,070 円	339,945 円
国	43.4歳	329,433 円	―	411,123 円
類似団体	41.3歳	301,254 円	357,486 円	331,652 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
大月町	42.2歳	29人	268,893円	294,224円	281,168円	―	―	―	―
うち調理師（学校）	60.7歳	3人	254,866円	264,366円	259,200円	調理士	46.3歳	223,100円	1.18
うち自動車運転手	58.3歳	1人	358,400円	362,600円	358,400円	自動車運転者	47.4歳	210,600円	1.72
うちその他	39.4歳	25人	266,996円	295,071円	280,716円	―	―	―	―
高知県	58.0歳	31人	292,291円	320,823円	302,958円	―	―	―	―
国	50.9歳	2,431人	287,312円	―	329,380円	―	―	―	―
類似団体	50.5歳	3人	298,005円	326,497円	314,193円	―	―	―	―

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
大月町	―	―	―
うち調理師（学校）	4,501,892円	3,058,300円	1.47
うち自動車運転手	6,081,912円	2,759,500円	2.20
うちその他	―	―	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分		大月町	高知県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	184,900 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	150,800 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	153,000 円	―
	中学卒	134,200 円	139,400 円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,300 円	―	374,600 円	―
	高校卒	―	322,566 円	370,750 円	―
技能労務職	高校卒	―	293,416円	―	―
	中学卒	―	―	―	―

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
６級	課長、園長、教育次長、室長、事務局長、中央公民館長、事務長、看護師長、会計管理者、産業振興監	人 13	% 17.8	円 319,200	円 410,200
５級	課長補佐、教育次長補佐、室長補佐、看護師長補佐、保育所長	人 11	% 15.1	円 289,000	円 393,000
４級	係長、主監、技監、保育所次長、主任保育士、主任看護師	人 9	% 12.3	円 263,000	円 381,000
３級	主任、主任技師、保育士、看護師	人 12	% 16.4	円 230,000	円 350,000
２級	主査、技査、保育士、看護師	人 9	% 12.3	円 194,000	円 304,200
１級	主事、技師、保育士、看護師	人 19	% 26.0	円 144,100	円 247,600

（注）１　大月町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

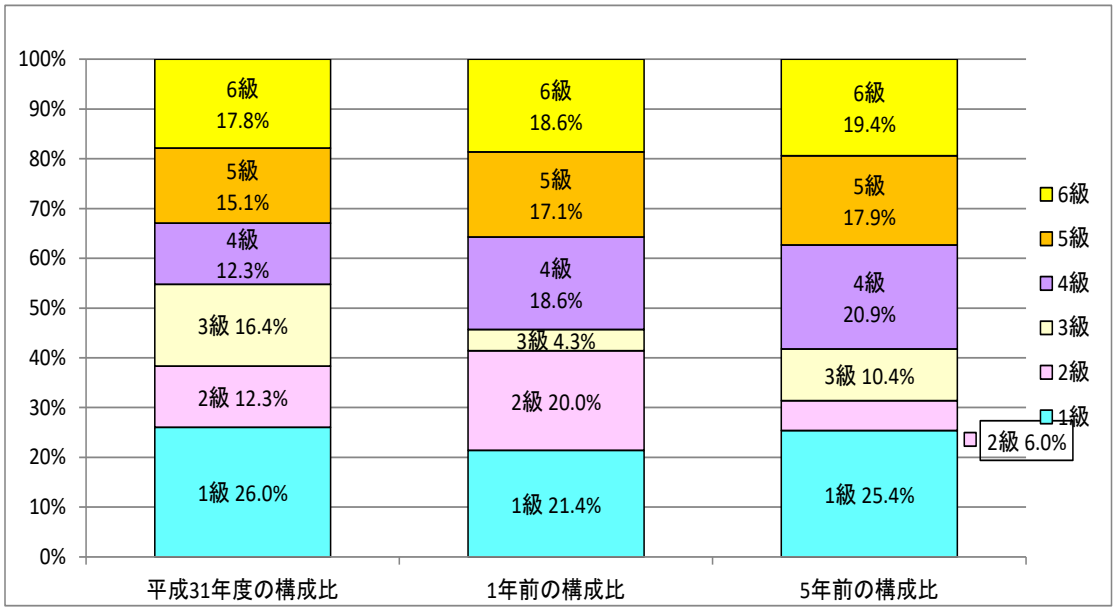

(2)国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）

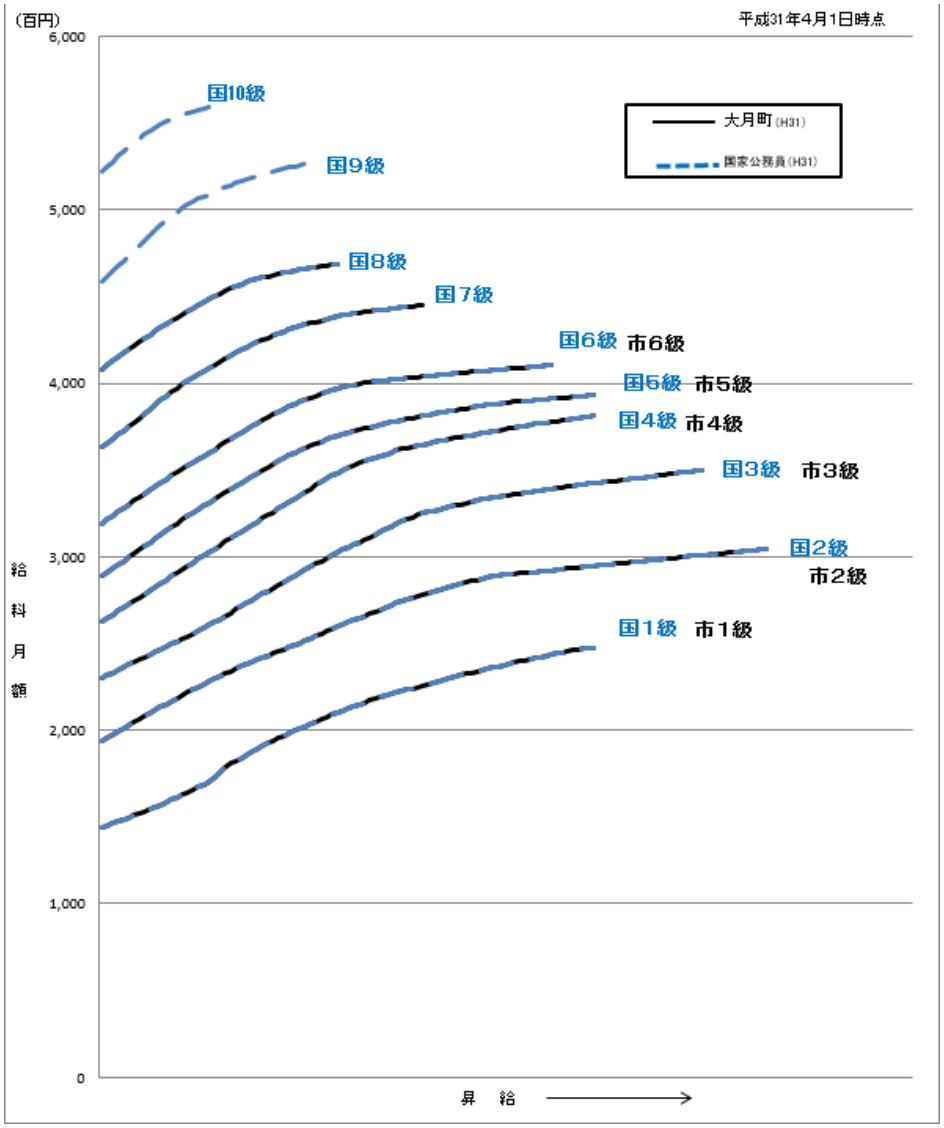

(2) 昇給への人事評価の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	平成32年度見込		平成32年度見込	

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大月町	高知県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,239　千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,569千円	―
(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.85月分 (1.45)月分　(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55月分　1.60月分 (1.375)月分　(0.800)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.85月分 (1.45)月分　(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～20%	(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成31年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ		○		○
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（31年４月１日現在）

大月町	国
(支給率)　自己都合　応募認定・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075月分 勤続35年　34.7355月分　40.80375月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給1年につき一律2%加算) 1人当たり平均支給額　14,420千円	(支給率)　自己都合　応募認定・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075月分 勤続35年　34.7355月分　40.80375月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給1年につき3%を上限)

(注)　退職手当の１人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（なし）

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			4,647千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			178,750円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			15.20%	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業等手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	0円	日額 500円
医療手当	医療業務に従事する職員	医療業務	1,282,500円	日額2,000～5,500円
夜間看護手当	大月病院に勤務する職員	夜間看護業務	3,365,000円	日額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	17,924千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	104千円
支給実績（29年度決算）	13,198千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	77千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族たる子1人につき10,000円（16～22才の子1人5,000円加算） 上記以外の扶養親族1人につき6,500円	同じ	—	17,116千円	216,658円
住居手当	借家の場合:家賃12,000円を超える場合、家賃に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	7,103千円	221,975円
通勤手当	交通機関等利用者：55,000円まで全額支給 交通用具使用者：使用距離等に応じ、2,000円～31,600円を支給 片道2㎞未満の者：支給なし	同じ	—	9,206千円	74,242円
管理職手当	管理職員に対して支給 6級 月額26,000円 （医師については、院長給料月額の20%、副院長給料月額の10%）	異なる	国制度は給料月額の20%を超えない範囲	5,651千円	353,216円

５　特別職の報酬等の状況（31年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	705,500円 （　　円）	（参考）類似団体における最高／最低額 860,000円／　500,000円
	副町長	608,000円 （　　円）	700,000円／　471,000円
報酬	議長	244,000 円 （　　円）	400,000円／　222,000円
	副議長	196,000 円 （　　円）	314,000円／　178,000円
	議員	175,000 円 （　　円）	290,000円／　148,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（30年度支給割合） 6月期　1.45月　　12月期　1.65月　　計　3.10月	
	議長 副議長 議員	（30年度支給割合） 6月期　1.45月　　12月期　1.65月　　計　3.10月	
退職手当	町長 副町長	（算定方式） 給料月額×在職年数×5 給料月額×在職年数×5	（１期の手当額） 14,110 千円 14,110 千円	（支給時期） 任期毎 任期毎
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)　部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	福祉関係を除く一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務・企画	25	26	1	職員の派遣に伴う増
		税務	7	5	▲ 2	業務体制見直し、職員派遣間終了による減
		農林水産	9	9	0	
		商工	3	4	1	職員の派遣に伴う増
		土木	5	6	1	災害対応による増
		計	51	52	1	
	福祉関係	民生	30	30	0	
		衛生	10	10	0	
		計	40	40	0	
	一般行政部門計		91	92	1	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　184.248人 （類似団体の人口１万当たり職員数131.77人）
	教育部門		10	10	0	
	普通会計計		101	102	1	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　204,495人 （類似団体の人口１万当たり職員数157.94人）
公営企業等会計部門	病院		33	33	0	
	水道		1	1	0	
	その他		33	34	1	業務体系見直しによる介護員の増
	小計		67	68	1	
合計			168 [192]	170 [192]	▲ 2 [0]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　344.199人

（注）１ 職員数は一般職に属する職員数である。　２[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年４月１日現在）

（%）

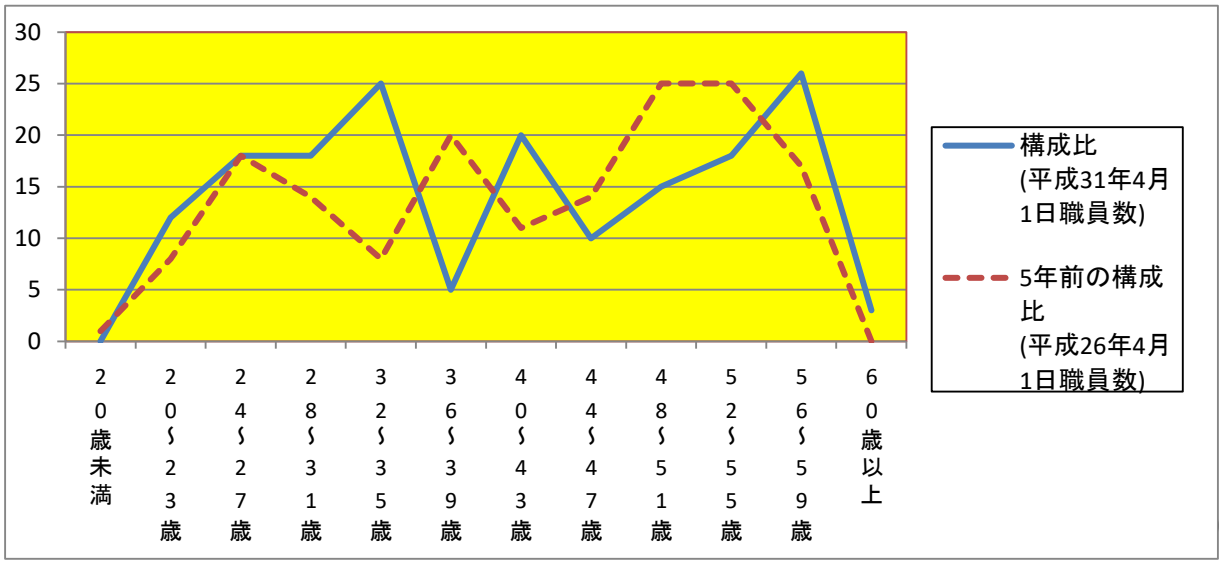

区　分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
構成比 （平成31年4月1日職員数）	0	12	18	18	25	5	20	10	15	18	26	3	170
5年前の構成比 （平成26年4月1日職員数）	1	8	18	14	8	20	11	14	25	25	17	0	161

(3) 職員数の推移

部門別＼年度	27年	28年	29年	30年	31年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	90	90	91	91	92	2　(102.2%)
教育	11	10	10	10	10	▲ 1　(90.9%)
普通会計計	101	100	101	101	102	1　(101.0%)
公営企業等会計計	67	65	68	67	68	1　(101.5%)
総合計	168	165	169	168	170	2　(101.2%)

（単位：人・%）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。